

第 32 回 定時株主総会 招集ご通知



Flight Holdings Inc.

開催日時

令和元年6月27日（木曜日）
午後2時（受付開始 午後1時30分予定）

開催場所

東京都目黒区三田一丁目4番1号
（恵比寿ガーデンプレイス内）
ウェスティンホテル東京 地下1階 桜

議案

第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

第32回定時株主総会招集ご通知……	1
（提供書面）	
事業報告……	3
連結計算書類……	13
計算書類……	16
監査報告……	19
株主総会参考書類……	23



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/3753/>



株式会社フライトホールディングス

証券コード：3753

証券コード 3753
令和元年6月12日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目6番1号
株式会社フライトホールディングス
代表取締役社長 片山 圭一朗

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、令和元年6月26日(水曜日)午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年6月27日(木曜日)午後2時
 2. 場 所 東京都目黒区三田一丁目4番1号(恵比寿ガーデンプレイス内)
ウェスティンホテル東京 地下1階 桜
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第32期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第32期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役5名選任の件
- 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.flight-hd.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載いたしておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.flight-hd.co.jp/>)に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

下記のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議案の詳細は23頁から25頁の「株主総会参考書類」をご参照ください。

1. 株主総会ご出席

同封の議決権行使書用紙を持参のうえ、
会場受付にご提出ください。



2. 議決権行使書のご郵送

行使
期限

令和元年6月26日（水曜日）
午後6時到着分まで

議案の賛否を議決権行使書にご記入のうえ、
行使期限までに到着するようお早めにご投函
ください。



3. インターネットによるご行使

行使
期限

令和元年6月26日（水曜日）
午後6時まで



議決権行使方法のご案内

スマートフォンからQRコードを読み取ることで、議決権を簡単にご行使いただけます。

- 従来の議決権行使書用紙への記入・郵送が不要
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセス、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード・パスワードの入力が不要

「スマート行使」による方法、議決権行使コード・パスワード入力による方法についての詳細は、26頁「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

招集ご通知の主要なコンテンツが、
スマートフォン・パソコンでご覧いただけます。



当社では、スマートフォン等で招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使がより簡単に行えるサービスを導入しております。

下記のURL又はQRコードによりアクセス
いただきご覧ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

<https://p.sokai.jp/3753/>



(提供書面)

事業報告

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益、雇用環境や個人消費に改善が見られ、緩やかな回復基調が続いているものの、通商問題の動向が世界経済に与える影響など、先行きは不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社グループは、既存顧客向けのシステム開発及び電子決済ソリューション（「Incredist」、「Incredist Premium」、「Incredist Trinity」及び「ペイメント・マイスター」）の開発及び販売に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,422百万円（前期比32.4%減）、営業損失408百万円（前期は営業利益68百万円）、経常損失403百万円（前期は経常利益48百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失408百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益38百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(a) コンサルティング&ソリューション事業

コンサルティング&ソリューション事業においては、事業会社の基幹システムリニューアル支援及び既存顧客向けのシステム開発・保守等を行いました。

当初計画を下回る結果となり、前年比では減収減益となっております。

以上の結果、売上高は785百万円（前期比2.8%減）、営業利益は40百万円（前期比26.7%減）となりました。

(b) サービス事業

サービス事業においては、電子決済ソリューション（「Incredist」、「Incredist Premium」、「Incredist Trinity」及び「ペイメント・マイスター」）の開発及び販売に注力いたしました。

前期に「Incredist」の大型案件の納品があった反動、並びに、第4四半期に計画していた大口顧客における「Incredist」の導入予定が、来期に後ろ倒しになった影響により、減収減益となりましたが、新製品「Incredist Trinity Mini」の大口受注が決まり、当期末におけるサービス事業の受注残は1,718百万円（前期末は33百万円）となりました。

以上の結果、売上高は497百万円（前期比57.1%減）、営業損失は198百万円（前期は営業利益278百万円）となりました。

(c) ECソリューション事業

ECソリューション事業においては、B2B向けECサイト構築パッケージ「EC-Rider B2B」の開発及び販売に注力いたしました。

引き合い状況は堅調であり、前年比では増収増益となっております。

以上の結果、売上高は139百万円（前期比2.0%増）、営業利益は9百万円（前期は営業損失1百万円）となりました。

- ② 設備投資の状況
重要な設備投資はありません。
- ③ 資金調達の状況
重要な資金調達はありません。

(2) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 29 期 (平成28年3月期)	第 30 期 (平成29年3月期)	第 31 期 (平成30年3月期)	第 32 期 (当連結会計年度 (平成31年3月期))
売上高(百万円)	1,955	3,153	2,105	1,422
経常損益(百万円)	△128	570	48	△403
親会社株主に帰属する 当期純損益(百万円)	△162	407	38	△408
1株当たり当期純損益 (円)	△17.16	43.06	4.07	△43.25
総資産(百万円)	1,415	1,533	1,260	894
純資産(百万円)	311	718	757	347
1株当たり純資産 (円)	32.92	75.94	80.15	36.77

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社フライトシステム コンサルティング	100百万円	100%	コンサルティング&ソリューション 事業・サービス事業
株式会社イーシー・ライダー	30百万円	90%	E Cソリューション事業
FLIGHT SYSTEM USA Inc.	5万米ドル	※ 100%	サービス事業

- (注) 1. 議決権比率欄の※印は、間接保有であります。
2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

- ① プロジェクトに共通の技術ノウハウの共有
高度化しているプロジェクトを成功に導くため、さらに中期的な技術優位性を確保するために、プロジェクトの横断的な技術・ノウハウ並びにナレッジの共有を進め、個人のノウハウから組織・会社のノウハウに変えてまいります。
- ② プロフェッショナルとしての人材確保・育成及び外部アライアンス強化
プロジェクトの大規模化並びに高度化に伴い、従来にも増して質の高い人材確保及び育成が鍵となります。コア技術と独創的なソリューションを追求することで、優秀な人材を積極的に引き付ける磁場を創造していきたいと考えております。また、技術者の育成プランの推進等、スキルアップと適正な処遇・評価によるモチベーション向上のために諸施策を実行してまいります。
さらにプロジェクトの局面に応じて適切な外部パートナー様がタイムリーに参画いただけるようにアライアンスの強化に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成31年3月31日現在）

- ① コンサルティング&ソリューション事業
デジタル放送・デジタルメディア関連企業や地方自治体、一般企業向け、デジタルコンテンツの管理・サービスを中心としたシステムコンサルティング、ネットワークやオブジェクト指向技術に関するテクニカルコンサルティング、システム開発・構築・保守、並びにiPhone等スマートフォン・携帯端末用各種ソフトウェアの開発を行っております。
- ② サービス事業
iPhone等スマートフォン・携帯端末上で「電子決済ソリューション」の利用を可能にするサービス基盤（プラットフォーム）の構築・提供等を行っております。
- ③ ECソリューション事業
B2B向けECサイト構築パッケージ「EC-Rider B2B」の開発及び販売、並びに本パッケージ導入に係るコンサルティングやシステム開発及び保守を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成31年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所

本	社	東京都渋谷区
---	---	--------

② 子会社

株式会社フライトシステムコンサルティング	本社（東京都渋谷区） 仙台事業所（仙台市青葉区）
株式会社イーシー・ライダー	名古屋市中区
FLIGHT SYSTEM USA Inc.	米国カリフォルニア州

(注)株式会社イーシー・ライダーは、平成30年7月1日付けにて、本社を名古屋市中村区から移転いたしました。

(7) 使用人の状況（平成31年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
コンサルティング&ソリューション事業	56名	3名減
サービス事業	17名	2名増
ECソリューション事業	10名	2名減
全社(共通)	8名	増減なし
合計	91名	3名減

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8名	1名増	36.5歳	8.6年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成31年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	200百万円
株式会社みずほ銀行	78百万円

2. 株式の状況 (平成31年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 33,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,456,500株
(自己株式 912株を含む)
- (3) 株主数 10,601名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
資産管理サービス信託銀行株式会社(金銭信託課税口)	227,000株	2.40%
片山 圭一郎	147,800株	1.56%
松本 隆男	147,000株	1.55%
マネックス証券株式会社	107,572株	1.14%
楽天証券株式会社	103,000株	1.09%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	99,084株	1.05%
株式会社SBI証券	70,593株	0.75%
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300003	69,400株	0.73%
中田 勇	67,800株	0.72%
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED MAIN ACCOUNT	45,400株	0.48%

- (注) 1. 持株比率は自己株式(912株)を控除して計算しております。
2. 持株比率は小数点第3位を四捨五入して表示しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成31年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	片 山 圭 一 朗	株式会社フライトシステムコンサルティング 代表取締役社長 FLIGHT SYSTEM USA Inc. CEO 台湾飛躍系統股份有限公司 董事長
代表取締役副社長	松 本 隆 男	株式会社フライトシステムコンサルティング 取締役
取 締 役	和 田 克 明	株式会社フライトシステムコンサルティング 取締役 株式会社イーシー・ライダー 取締役
取 締 役	宇 田 好 文	株式会社ブロードウェイ・パートナーズ 代表取締役 北野建設株式会社 社外取締役 Oakキャピタル株式会社 社外取締役
取 締 役	稲 葉 俊 夫	
常 勤 監 査 役	笠 間 龍 雄	株式会社フライトシステムコンサルティング 監査役 株式会社イーシー・ライダー 監査役 台湾飛躍系統股份有限公司 監査役
監 査 役	大 島 や よ い	弁護士
監 査 役	岡 部 明 代	行政書士

- (注) 1. 取締役宇田好文氏及び稲葉俊夫氏は社外取締役であります。なお当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役笠間龍雄氏、大島やよい氏、岡部明代氏は社外監査役であります。なお当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (2名)	49百万円 (10百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	14百万円 (14百万円)
合 計 (うち社外役員)	8名 (5名)	63百万円 (24百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成15年6月25日開催の第16回定時株主総会において、年額200百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月25日開催の第16回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役宇田好文氏は㈱ブロードウェイ・パートナーズ代表取締役、北野建設㈱社外取締役及びOakキャピタル㈱社外取締役を兼職しています。なお、これらの兼職先と当社との間には特別の関係はございません。
- ・監査役笠間龍雄氏が兼職する㈱フライトシステムコンサルティング及び㈱イーシー・ライダーは、当社の連結子会社であります。また、台湾飛躍系統股份有限公司は当社の連結子会社である㈱フライトシステムコンサルティングの100%出資子会社であります。

② 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 宇田 好文	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、社外取締役としての客観的な見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。
取締役 稲葉 俊夫	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、社外取締役としての客観的な見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。
監査役 笠間 龍雄	当事業年度に開催された取締役会13回全てに、また、監査役会12回全てに出席いたしました。役員としての豊富な経験と知識を活かし、常勤社外監査役として客観的な見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。
監査役 大島 やよい	当事業年度に開催された取締役会13回全てに、また、監査役会12回全てに出席いたしました。弁護士としての専門性を活かし、法令・定款の遵守及びコンプライアンス体制の構築・維持の見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。
監査役 岡部 明代	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に、また、監査役会12回全てに出席いたしました。行政書士としての幅広い知見を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

- (1) 名称 太陽有限責任監査法人
- (2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

- (3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

- (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守し、行動するための行動規範を定め、取締役自らによる率先垂範を通じて使用人への周知徹底を図る。

社長を委員長として設置したコンプライアンス委員会の活動を通して、コンプライアンスマニュアルの周知浸透を図り、コンプライアンス体制の充実に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で保存・管理し、取締役又は監査役からの閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能となる場所に保管する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、会社が経営危機に直面したときの対応を定めたリスク管理規程に基づいたリスク管理体制を構築する。

不測の事態が発生した場合には、リスク管理規程に従い、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、損失を最小限に止める体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を毎月1回定時開催するほか、必要に応じて随時に開催する。また、取締役の職務を明確にし、当該担当業務の執行について、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において定め実行する。

⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社は、当社との連携及び情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性及び特性を踏まえつつ、自立的に内部統制システムを整備することを基本とする。

当社は、子会社・関連会社管理規程に基づき、子会社の管理を行う。

子会社の取締役又は監査役を当社より派遣し、派遣された取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、派遣された監査役は子会社の業務執行状況を監査する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役会と協議の上、監査役スタッフを置くものとする。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の監査役スタッフは、監査役が求める業務補助を行う間、取締役の指揮命令を受けないものとする。

また、当該使用人の人事異動、人事評価及び賞罰措置は、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。

⑧ **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生するおそれがあるとき、或いは、役職員による違法又は不正な行為を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。

前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、書類の提示を求めることができる。

⑨ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、会社の重要情報を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に対して説明を求めることができる。

監査役会は、代表取締役と適時会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

監査役会は、内部監査担当と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査担当に調査を求める。

⑩ **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備体制**

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、毅然と対応する。

反社会的勢力への対応について、コンプライアンスマニュアルの中の行動指針として、①反社会的勢力には毅然として対応し利益供与は一切行わないこと、②市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決すること、③反社会的勢力とは合法的であると否とを問わずまた名目の如何を問わず一切取引は行わないこと、を規定しており、その周知徹底を図る。

また、コンプライアンス委員会配下のコンプライアンス推進室内に設置したホットライン受付窓口を社内外通報窓口とし、反社会的勢力排除に努める。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取組みを行っております。

① **コンプライアンスに関する取組み**

コンプライアンス経営の維持、向上、推進に努めるため、「コンプライアンス体制」及び「企業行動規範・行動指針」を明文化したコンプライアンスマニュアルを全社員に配布しました。

② **取締役の職務執行の効率性の確保のための取組み**

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定時取締役会を月1回開催しており、事業年度の開始時に年間開催スケジュールを通知し、取締役会に出席しやすい状況を確保しております。

③ **監査役監査の実効性の確保のための取組み**

取締役会その他重要な会議に出席したほか、代表取締役及び会計監査人との定期的な面談を実施し、連携の確保を図りました。

連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	793,273	流 動 負 債	318,576
現金及び預金	332,591	買掛金	145,887
売掛金	129,212	短期借入金	84,866
商 品	97,022	受注損失引当金	16,700
原材料及び貯蔵品	19,581	そ の 他	71,122
仕掛品	140,783	固 定 負 債	228,056
そ の 他	75,081	長期借入金	209,455
貸倒引当金	△1,000	資産除去債務	14,916
固 定 資 産	101,001	そ の 他	3,685
有形固定資産	31,468	負 債 合 計	546,632
無形固定資産	4,481	(純資産の部)	
投資その他の資産	65,050	株 主 資 本	346,749
敷金及び保証金	58,359	資 本 金	1,205,123
そ の 他	6,690	資 本 剰 余 金	1,195,798
資 産 合 計	894,275	利 益 剰 余 金	△2,052,812
		自 己 株 式	△1,360
		その他の包括利益累計額	892
		為替換算調整勘定	892
		純 資 産 合 計	347,642
		負 債 純 資 産 合 計	894,275

連結損益計算書

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	1,422,196
売上原価	1,194,790
売上総利益	227,405
販売費及び一般管理費	636,155
営業損失(△)	△408,749
営業外収益	
受取利息	1,711
為替差益	24,276
その他	754
営業外費用	
支払利息	21,053
その他	24
経常損失(△)	△403,085
特別損失	
減損損失	3,094
税金等調整前当期純損失(△)	△406,179
法人税、住民税及び事業税	1,167
法人税等調整額	2,767
当期純損失(△)	△408,947
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△408,947

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 剩 余 本 金	利 剩 余 益 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 連 結 会 計 年 度 高 期 首 残	1,205,123	1,195,798	△1,643,864	△1,299	755,758
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額					
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失			△408,947		△408,947
自 己 株 式 の 取 得				△61	△61
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)					
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計	-	-	△408,947	△61	△409,008
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	1,205,123	1,195,798	△2,052,812	△1,360	346,749

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純 資 産 計
	為 替 換 算 勘 定 調 整	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 連 結 会 計 年 度 高 期 首 残	2,075	2,075	757,834
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額			
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失			△408,947
自 己 株 式 の 取 得			△61
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)	△1,182	△1,182	△1,182
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計	△1,182	△1,182	△410,191
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	892	892	347,642

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	192,131	流 動 負 債	19,440
現 金 及 び 預 金	38,690	未 払 金	3,831
売 掛 金	11,282	未 払 費 用	3,487
未 収 入 金	130,693	未 払 法 人 税 等	6,595
前 払 費 用	4,509	未 払 消 費 税 等	2,944
そ の 他	7,405	預 り 金	2,581
貸 倒 引 当 金	△450	固 定 負 債	210,616
固 定 資 産	488,845	長 期 借 入 金	200,000
有 形 固 定 資 産	13,556	資 産 除 去 債 務	9,616
投 資 そ の 他 の 資 産	475,289	繰 延 税 金 負 債	1,000
関 係 会 社 株 式	100,000	負 債 合 計	230,056
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	412,725	(純 資 産 の 部)	
敷 金 及 び 保 証 金	42,363	株 主 資 本	450,920
貸 倒 引 当 金	△79,800	資 本 金	1,205,123
資 産 合 計	680,977	資 本 剰 余 金	1,195,798
		資 本 準 備 金	1,195,798
		利 益 剰 余 金	△1,948,640
		利 益 準 備 金	7,132
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△1,955,772
		別 途 積 立 金	69,367
		繰 越 利 益 剰 余 金	△2,025,140
		自 己 株 式	△1,360
		純 資 産 合 計	450,920
		負 債 純 資 産 合 計	680,977

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(平成30年 4 月 1 日から
平成31年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	212,263
売 上 総 利 益	212,263
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	196,743
営 業 利 益	15,519
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	7,586
為 替 差 益	1,631
そ の 他	176
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	19,545
そ の 他	1,660
経 常 利 益	3,707
特 別 利 益	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 戻 入 額	15,200
特 別 損 失	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	14,400
税 引 前 当 期 純 利 益	4,507
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,309
法 人 税 等 調 整 額	1,000
当 期 純 利 益	2,198

株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								純 資 産 計
	資 本 金	資 本 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金			自 己 株	株 主 資 本 計	
		資 本 金		利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
		資 本 金			利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,205,123	1,195,798	7,132	69,367	△2,027,338	△1,950,838	△1,299	448,784	448,784
当 期 変 動 額									
当 期 純 利 益					2,198	2,198		2,198	2,198
自己株式の取得							△61	△61	△61
当期変動額合計	-	-	-	-	2,198	2,198	△61	2,136	2,136
当 期 末 残 高	1,205,123	1,195,798	7,132	69,367	△2,025,140	△1,948,640	△1,360	450,920	450,920

招 集 公 告

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年5月23日

株式会社フライトホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小松 亮 一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 石田 宏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フライトホールディングスの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体として連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フライトホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年5月23日

株式会社フライトホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指有限責任社員 公認会計士 小松 亮 一 ㊞
業務執行社員

指有限責任社員 公認会計士 石田 宏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フライトホールディングスの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体として計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集
ご通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月27日

株式会社フライトホールディングス 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 笠 間 龍 雄 ㊟

監 査 役(社外監査役) 大 島 やよい ㊟

監 査 役(社外監査役) 岡 部 明 代 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名(うち社外取締役2名)の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	かたやま けいいちろう 片山圭一朗 (昭和37年3月10日生)	昭和60年4月 (株)イーゼル入社 昭和63年4月 (株)フライト(現当社)設立 同社代表取締役社長 平成14年10月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) (株)フライトシステムコンサルティング 代表取締役社長 FLIGHT SYSTEM USA Inc. CEO 台湾飛躍系統股份有限公司 董事長	147,800株
2	まつもと たかお 松本隆男 (昭和31年9月4日生)	昭和54年4月 コンピューターサービス(株)入社(現・SCSK(株)) 平成元年7月 CSK東北システム(株)設立 同社代表取締役専務 平成14年10月 当社取締役副社長 平成17年3月 当社取締役管理部担当 平成23年6月 当社代表取締役副社長(現任) (重要な兼職の状況) (株)フライトシステムコンサルティング 取締役	147,000株
3	わだ かつあき 和田克明 (昭和40年7月6日生)	昭和62年4月 (株)コナム入社 平成2年8月 CSK東北システム(株)入社 平成19年4月 当社SI事業部事業部長 平成20年5月 当社執行役員SI事業部事業部長 平成23年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)フライトシステムコンサルティング 取締役 (株)イーシー・ライダー 取締役	2,700株

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	うだよし のり 宇田好文 (昭和16年8月17日生)	昭和41年4月 日本電信電話公社(現・日本電信電話株 (NTT))入社 平成8年6月 日本電信電話株(NTT) 取締役東京支社 長 平成11年6月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株(現・株 NTTドコモ) 代表取締役副社長 平成14年6月 NTTリース株(現・NTTファイナンス 株) 代表取締役社長 平成20年6月 北野建設株 社外取締役(現任) 平成22年6月 Oakキャピタル株 社外取締役(現任) 平成24年2月 デジタルポスト株 取締役会長 平成24年11月 株ブロードウェイ・パートナーズ 代表 取締役(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株ブロードウェイ・パートナーズ 代表取締役 北野建設株 社外取締役 Oakキャピタル株 社外取締役	一株
5	いなば としお 稲葉俊夫 (昭和23年2月25日生)	昭和57年10月 株日本ソフトバンク(現・ソフトバンク グループ株) 入社 平成4年4月 ソフトバンク株 取締役兼出版事業部編 集局長 平成12年3月 ソフトバンクパブリッシング株(現・SB クリエイティブ株) 代表取締役副社長 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 宇田好文氏、稲葉俊夫氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
(1) 宇田好文氏は、役員としての経験と知識が豊富であり、長年のNTTグループにおける企業経営者としての高い見識と、豊富なビジネス経験を当社の経営に活かしていただきたく、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
(2) 稲葉俊夫氏は、ソフトバンクグループにおける企業経営者としての高い見識と、豊富なビジネス経験を当社の経営に活かしていただきたく、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
4. 宇田好文氏及び稲葉俊夫氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役として在任期間は、本総会終結の時をもって4年になります。
5. 当社は、宇田好文氏及び稲葉俊夫氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所へ届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、宇田好文氏及び稲葉俊夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

平成28年6月24日開催の第29回定時株主総会において補欠監査役に選任された駒 慎治氏より、第32回定時株主総会開始の時をもって補欠監査役を辞退したいとの申し出がありましたので、監査役会の同意を得て、本総会開始の時をもって同氏の補欠監査役選任の取消しを行う旨、取締役会において決議いたしました。

つきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、新たに補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力は、定款第37条の規定により、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会(令和4年6月開催予定の第36回定時株主総会)開始の時までであります。補欠監査役が監査役に就任する前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな (生年月日)	略(重要な兼職の状況) 歴	所有する当社の株式数
もり 森 たけし 健 (昭和35年10月24日生)	昭和59年4月 朝日生命保険相互会社 入社 平成11年4月 年金資金運用研究センター 出向 平成15年6月 三和シャッター工業(株) 入社 平成16年4月 Novoferm Europe Limited 取締役 平成24年4月 三和ホールディングス(株) 経営企画部長 平成30年4月 三和シャッター工業(株) 経理部 部付部長(現任) (重要な兼職の状況) 三和シャッター工業(株) 経理部 部付部長	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 森健氏は補欠の社外監査役候補者であります。同氏が社外監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所へ届け出る予定であります。
3. 森健氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、これまでに国内外において経営の中枢部門で長年活躍してきた幅広い経験と知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したためであります。
4. 森健氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

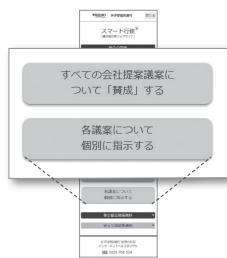
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



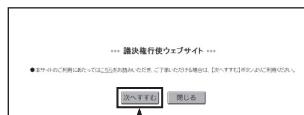
「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

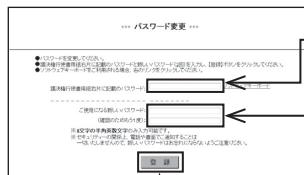
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

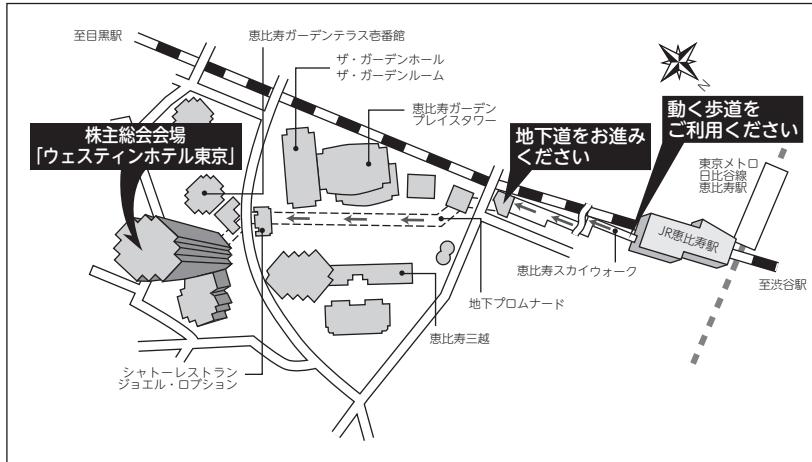
インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 平日午前9時～午後9時)

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

第32回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都目黒区三田一丁目4番1号
(恵比寿ガーデンプレイス内)
ウェスティンホテル東京 地下1階 桜
電話 03-5423-7000 (代表)



(交通のご案内)

- J R 「恵比寿駅」下車
東口より「恵比寿スカイウォーク」(動く歩道) 経由で徒歩約7分
- 東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」下車
1番出口(J R 方面)より「恵比寿スカイウォーク」(動く歩道)
経由で徒歩約10分

◎雨天の場合は、屋根付きの「恵比寿スカイウォーク」終点から上記ご案内図中で点線で示した地下道を経由することにより、傘などを使用せずにご来場いただくことができます。

◎お車でのご来場は、当日、道路渋滞の可能性がありますので、なるべくご遠慮願います。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。